

令和2年度 石狩市教育委員会会議（11月定例会）会議録

令和2年11月17日（火）
第2委員会室

開会 10時00分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○		
委員 門 馬 富士子	○		教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也		○	
委員 山 本 由美子	○		
委員 穴 水 正	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	安 崎 克 仁
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	石 橋 浩 明
総務企画課長	松 永 実
学校教育課長	伊 藤 英 司
教育支援センター長	幸 田 孝 仁
社会教育課長（兼公民館長）	板 谷 英 郁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	相 原 真 一
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
生涯学習部参事（指導担当）	山 田 潮
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
同上	扇 武 男

○傍聴者 なし

議事日程

日程第1 署名委員の指名

日程第2 協議事項

- ① 令和3年度教育委員会予算要求について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ① 市立学校における個人情報の遺漏について
- ② 石狩アーカイブ配信事業について
- ③ 学校給食「いしかりウィーク」の実施状況について
- ④ システム更新等による市民図書館の臨時休館について
- ⑤ 返却用ブックポストの増設について
- ⑥ 令和2年度石狩市教職員研修「ウインターセミナー」について
- ⑦ 令和3年石狩市成人式の開催について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催について

開会宣言

(佐々木教育長)ただ今から、令和2年度教育委員会会議11月定例会を開会いたします。本日は松尾委員から欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題とします。

協議事項①を非公開とする件について

(佐々木教育長) 協議事項①「令和3年度教育委員会予算要求について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(佐々木教育長) 異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3 教育長報告を議題とします。11月定例会での報告につきましては、お配りしています資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思います。また、11月13日(金)開催の市議会建設文教常任委員会での質疑要旨をお配りしています。ご質問等があれば受けたいと思いますがいかがですか。

(門馬委員) 11月5日(木)に「第17回B&G財団全国教育長会議」とありますが、どのような会議ですか。

(佐々木教育長) B&Gとは、ブルーシー&グリーンランド財団の略でポートルースを行っている日本財団の公益事業部門の下部組織となります。石狩にある海洋センターがB&G財団からの補助金で建築したものです。このB&G海洋センターが所在する市町村の教育長会議となります。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

(門馬委員) 建設文教常任委員会での三崎委員からの質問で、「1人が複数人をいじめている、または、複数人が1人をいじめている状況の比率」という質問がありましたが、この質問で何を確認したかったのでしょうか。

(幸田教育支援センター長) いじめの実態として、「誰が何人をいじめたのか、1人が違う人に何回いじめられたのか」ということを把握することによって、いじめ防止の対策が講じられるのではないかとの思いからのご質問と推察いたしました。この答弁にあるとおり、いじめの認知方法が「不快な思いをした」「何かをされた」とのアンケートで

の個人からの訴えによるものなので、このような数字は把握していないとの回答をしたところ、再度ご意見等もいただきました。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等はございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、教育長報告については、了承ということによろしいですか。

異議なし

(佐々木教育長) 異議なしと認め、教育長報告については了承をいただきました。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長) 次に日程第4、報告事項を議題といたします。

報告事項① 市立学校における個人情報の遺漏について

(佐々木教育長) 報告事項①「市立学校における個人情報の遺漏について」、事務局から説明をお願いいたします。

(伊藤学校教育課長) 私から、報告事項①についてご報告いたします。資料1頁をご覧ください。この事故につきましては、事前に教育委員の皆様にお知らせをしているところですが、個人情報の漏洩被害にあった6家庭から、この事故については、これ以上情報を拡げてほしくないとの要望が学校を通じてあったことから、この度の教育委員会会議の資料についても、学校名を伏せ「市内中学校」と報告いたしますことをあらかじめお伝えいたします。それでは事故の概要をご説明いたします。10月19日に市内中学校において、11月に実施予定であった宿泊行事に向けて、生徒の持病や食物アレルギー等を事前に教師間で把握する目的で作成された一覧表を、担任が誤って個人情報が記載された6名のうち1名の生徒に配布をしたことにより、個人情報が漏洩する事故が発生したところです。この一覧表を受け取った生徒が、スマートホンで撮影をしてSNSでこの6名のうち複数の生徒間で情報を共有し、そのSNSを見た保護者間においても情報共有が行われ、一覧表を受け取った生徒の保護者とは別の保護者からの連絡で、学校が把握するに至りました。これを受けて学校では、事実の確認を行うとともに、この一覧表

に個人情報に記載されていた6名の家庭を訪問し、謝罪を行い、一覧表を回収いたしました。また、併せて情報共有された写真の削除について、依頼をしています。これに対して、一部の家庭からは、再発防止策についてのご意見をいただいたところですが、各家庭は、謝罪を受け入れている状態です。市教委としては、10月26日に学校からの報告によりこの事態を把握し、状況の把握や事実確認をしたうえで、10月28日に報道向けの発表を行っています。この発表の中では、学校名を公表し発表しておりましたが、報道機関側で学校名を出さずに「市内中学校」と報道されたところでした。その後学校においては、11月9日に当該学級の保護者を対象とした説明会を開催し、保護者へ事態の説明を行っています。また、各学校に対し、個人情報の適切な管理の徹底について、通知を発出しているところです。具体的な内容としましては、「教職員一人ひとりが個人情報を扱っているという個人情報に対する意識の徹底」、「配布物を配布する際に配布物とそれ以外に明確に分け、重要書類は朱書きする等誤配布を防ぐ工夫を行うこと」、「常として、教職員間で配布物を受渡する際には、内容部数の相互確認をすること」、「常として、配布物を配布する際には、渡す相手が正しいか、渡す内容に不必要な個人情報が入っていないかを確認する」、以上の内容について発出したところです。今後も学校に対しこの部分については、しっかりと指導して参りたいと考えているところです。以上です。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(山本委員) この担任教諭は、個人情報を取り扱っているという意識がどの程度あったのかわからないところではありますが、この教諭個人に対する、指導や処分はどのようになりましたか。

(伊藤学校教育課長) 現在、事故報告書を道教委石狩教育局へ提出し、処分を行うかどうか協議を行っており、処分を行うとなれば、石狩市教育委員会からの内申書をもって道教委から処分が下されることとなります。また、指導につきましては、本人からの陳述書に基づき学校長が、個人情報に対する対応、さらには学級における指導についての対応を指導しているとの報告を受けているところです。

(山本委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) この件につきまして、学校は個人情報を多く取り扱う場所ですので、学校へは、ことあるごとに回数を重ねて注意喚起を行っていかねばならないと改めて感じたところです。他に質問等がないようですので、報告事項①については了解とい

うことよろしいですか。

異議なし

(佐々木教育長) 異議なしと認め、報告事項①については了解いたします。

報告事項② 石狩映像アーカイブ配信事業について

(佐々木教育長) 次に報告事項②「石狩映像アーカイブ配信事業について」、事務局から説明をお願いします。

(板谷社会教育課長) 私から、報告事項②についてご説明いたします。資料の2頁をご覧ください。この事業はコロナ禍で、生涯学習が非常に制限のある時期に補正予算で認められたものです。内容としましては、2配信映像の「①作品」は、公民館と図書館で保存していた映像資料です。「②映像記録集」は秘書広報課で毎年撮影している映像記録があり、これは保存が主な目的ですが、これを機に活用できないかということで、映像配信をすることとしました。配信については、毎週水曜日YouTube上に、3本ずつ配信していきます。公開は先週の11月11日(水)から既に公開しており、明日11月18日(水)にさらに3本公開いたします。また、YouTube上で動画を見ることができない方のため、全51本配信後に市民図書館エントランスで上映することを予定しています。以上です。

(佐々木教育長) ただ今の説明について、ご質問等ございませんか。

(穴水委員) 建設文教常任委員会の中で、佐藤委員から事業の周知の方法についてという質問がありましたが、この配信事業については、石狩市の発展を市民に理解してもらう大変良い資料だと思いますので、例えば児童生徒にもチラシを配る等積極的なPRを是非お願いしたいと思います。

(板谷社会教育課長) 検討させていただきます。

(佐々木教育長) 他に質問等はございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) ご質問等がないようですので、報告事項②については了解ということよろしいですか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解いたします。

報告事項③ 学校給食「いしかりウィーク」の実施状況について

(佐々木教育長) 次に、報告事項③「学校給食「いしかりウィーク」の実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

(櫛引学校給食センター長) 私から、報告事項③についてご報告いたします。資料3頁をご覧ください。「いしかりウィーク」は、児童及び生徒に地場産物の関心を高め、地元石狩の良さや食文化についてより深く理解してもらうことを目的に、平成30年度から様々な地場産物を使用できる9月の週に実施しており、本年度は9月14日から18日までの5日間、表に記載している献立名で実施したところです。なお、※印の厚田学校給食センターは別献立と記載しておりますが、大きな違いは、14日(月)と16日(水)の献立が入れ替わっていることです。また、献立への評価、地場産物への興味関心度を把握するため、栄養教諭配置校の花川小学校、双葉小学校、花川北中学校及び厚田学園の児童生徒を対象にアンケート調査を実施しております。結果につきましては、資料4頁をご覧ください。上の表ですが、4校合計で在籍児童生徒数850名、これに対して回答数は807名、回答割合は94.9%となっています。次に下の表ですが、Q1で、「石狩でとれた食べ物の名前は分かりましたか？」の質問に対し、「わかった」、「少しわかった」と回答した割合は前年同様約9割でした。Q2で、「石狩でとれたものを使っていたのは次のうちどれでしょう？」の質問に対し、「にんじん」と回答した割合は約8割であり、「にんじん」はほぼ毎日使用している結果だと思います。なお、今回の注目献立は、「浜益牛そばろ井」でしたが、Q3の、「一番おいしかったメニューはどれですか？」の質問に対し、「浜益牛そばろ井」と回答した割合が約5割、また、Q4の「今回の注目食材である「浜益牛」はどうでしたか？」の質問に対し、おいしいと回答した割合は約7割もいて、企画した職員も大変喜んでいました。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの説明について、ご質問等ございませんか。

(山本委員) これは私の感想ですが、これだけ好評な「浜益牛」等の石狩食材ですが、せっかく学校給食で取り上げたのに、石狩市内で購入できる場所が少なく、一般家庭で食べることができないのはいつも残念に感じています。

(櫛引学校給食センター長) 石狩の食材は評判も良く、私も一人の消費者として、量的確保が出来ればと思います。

(山本委員) わかりました。

(門馬委員) 子どもたちへの食事に関する教育ですが、「A3サイズのポスターを学校へ配布してPRした」また、「献立のひとくちメモ」として放送資料を配布した」とありますが、栄養教諭配置校では、事前に特別に地場産物を使った給食に関する教育をしているものなのですか。

(櫛引学校給食センター長) 栄養教諭配置校は、食育をより濃密に手厚くおこなっていますが、配置校以外の学校につきましても、配置校から栄養教諭を派遣し、食育をおこなっています。

(門馬委員) なぜこのような質問をしたかという、Q2で「石狩でとれたものを使っていたのは次のうちどれでしょう？」との問いは、事前に聞いていればわかるはずだと思いき、回答率が高いものと期待をしていたのですが、意外と回答率が低く残念に思います。例えば、「ねぎ」は石狩産ではないのですね。

(櫛引学校給食センター長) 「ねぎ」は値段の関係もありますが、献立にほとんど使用していません。「にんじん」は毎日使用しているものですから、石狩産ということが浸透してきているものと考えます。また、栄養教諭の配置校以外でも、回答率がどのようになるか一度比較をしてみたいと思います。

(門馬委員) 「いしかりウィーク」は9月14日から18日の1週間ですが、「できるなら地場産物をたくさん使っていただきたい」と地元の農家や保護者の希望でもあると思います。予算や収穫する時期等のこともありますが、年間を通し地場産物を使用した給食を行うことは難しいでしょうか。

(櫛引学校給食センター長) 一昨年から「いしかりウィーク」ということで1週間行っており、それまでは、「いしかりデー」ということで1日だけ行っていました。現在、試行的に1週間行っていますが、ただ今、いただいたご意見を学校給食センター内へ持ち帰りまして、議論してまいりたいと思います。

(佐々木教育長) 年間を通して、石狩の食材をできるだけ使用するよう意識をしながら実施しています。使用している食材の6割弱は石狩産です。

(櫛引学校教育センター長) 昨年度の石狩産の食材の使用は、目標としていた55%を超え、56.5%が石狩産となりました。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項③については了解ということでよろしいですか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項③を了解といたします。

報告事項④及び⑤ システム更新等による市民図書館の臨時休館について及び返却用ブックポストの増設について

(佐々木教育長) 次に、報告事項④「システム更新等による市民図書館の臨時休館について」及び報告事項⑤「返却用ブックポストの増設について」、事務局から説明をお願いします。

(西田市民図書館長) 私から、報告事項④及び⑤について報告いたします。資料5頁をご覧ください。市民図書館の臨時休館ですが、図書館システムの更新、蔵書点検及び館内照明のLED化工事を実施することに伴い、通常休館日の月曜日及び祝日の翌日も含めて、11月23日(月)から11月30日(月)までの8日間を臨時休館といたしますのでご承知おき願います。

次に、返却用ブックポストの増設についてですが、市民図書館本館分館等含めまして資料の通り、これまで11か所に設置しておりましたが、この度、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用して、分館や従前のブックポストから比較的離れていた花川北地区の紅南小学校職員・来客用玄関前と樽川地区のビッグハウス花川店の店舗内の2か所に新たに設置いたします。これで市内に返却用ブックポストは合計13か所となります。増設の2か所につきましては、本日11月17日(火)に設置する予定となっております。ご承知おき願います。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの説明について、ご質問等ございませんか。

(門馬委員) ブックポストの増設分についてのPR・周知はどのように行っていますか。

(西田市民図書館長) PR・周知についてですが、図書館のホームページや回覧等を含めて行ってまいります。

(門馬委員) PRの方法について、本を借りると「しおり」が付いてきますが、それに記

載することはできませんか。

(西田市民図書館長) ご提言ありがとうございます。「しおり」については、貸出時に発行する「レシート」にあたりますが、既に返却場所の記載を行っており、他のPR方法と合わせて実施してまいりたいと考えます。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

(山本委員) 返却用ブックポストの利用状況は把握されていますか。利用状況が少なく廃止を考えたり、逆に増設を考えたりしているところはありますか。

(西田市民図書館長) 返却用ブックポストでこれまでに利用が少ないのは、「厚田保健センター」ですが、厚田学園開校後は利用が増加しており、他にもそれぞれ利用があります。一番利用が多いのが、「南線小学校」です。次に利用が多いのが、「緑苑台小学校」です。月別では利用数のばらつきがありますが、今年度、半年間では「南線小学校」で約700冊、「緑苑台小学校」で約600冊の利用があります。今回、樽川地区での場所の選定にあたって、適地が少なく新たに建設される児童館も考えましたが、建設まで、まだ期間もあるということなので、来年、再来年に向けて協議してまいりたいと考えています。

(山本委員) わかりました。

(門馬委員) 返却用ブックポストの樽川地区での件ですが、本を返却するのはビッグハウス花川店が増えたことで解決されましたが、本の貸出について、本館・分館から離れているので何か工夫できないかと思えます。場所、人等の問題があるとは思いますが、何か工夫をして樽川地区にサービス拠点が出来ないかと思えます。難しいでしょうか。

(西田市民図書館長) 市民図書館ができて20年となりますが、ご利用される方からのご意見・ご要望になかなか応じられていないことが多々あります。先ほどの話題の中でもありました「新たな児童館」がどのような運営となるか等、児童館の担当課とも慎重に樽川地区の図書館の本の貸出等も含めて、協議してまいりたいと考えています。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

(山本委員) 他の自治体などは、移動図書館等自動車での貸出が行われていますが、それらを利用できる基金等はないのでしょうか。このコロナ禍の補助金等を充てること

はできないのでしょうか。

(西田市民図書館長) いわゆるブックモビルと言われているものですが、現在の市民図書館を建設する際に、ブックモビルについても検討されたと聞いておりますが、人等の予算もあり、実現に至っておりません。今後は、検討して行かなければならないものと考えています。以上です。

(山本委員) わかりました。

(佐々木教育長) 図書館の利用者アンケートから、「過去は利用していたが、最近では年齢を重ね図書館の利用もできなくなった。」等の答えが多く見られ、図書館協議会の中でも様々な意見等が出ていました。今後に向けての課題の一つであることは間違いないと思います。また、今年度であれば、新型コロナウイルス感染症対策の交付金を利用できたのではないかと思います。1年度限りとなり購入はできたとしても今後の運営費用が莫大なものとなりますので、その費用のことを考えると難しいものと考えます。いずれにしても、課題をどう解決していくかを、教育委員会としても考えていかなければならないと思っています。

(山本委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項④及び⑤については了解ということによろしいですか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項④及び⑤を了解といたします。

報告事項⑥ 令和2年度石狩市教職員研修「ウインターセミナー」について

(佐々木教育長) 次に、報告事項⑥「令和2年度石狩市教職員研修「ウインターセミナー」について」、事務局から説明をお願いします。

(山田指導担当参事) 資料の6頁をご覧ください。来月28日に教職経験8年目以下の教職員を対象にウインターセミナーを実施いたします。大きく2点の構成になっており、

前段「講座1」は、主幹教諭から提言を行います。後段「講座2」は、5つのブースに分かれより具体的な教育課題について、主幹教諭から提言を行う構成で設定をいたしました。昨年度との違いは、後段部分の「講座2」を5つのブースにより行うところです。なぜこのような形としたのかといいますと、昨年度のウインターセミナーのアンケートの中で、初任段階研修、石教振の研修等でメンター研修等を同様に行っているとのこと指摘がありましたので、今年度はこのような形となりました。もう1点、今般の新型コロナウイルス感染症による感染状況が様々なところで報道されております。現時点では、1か所に集まる集合研修にて実施することを予定しておりますが、同時に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策としまして、集合研修ではなく、提言をビデオ撮影し、指定するURLから受講者がダウンロードして個人で研修をする形とし、アンケート調査を実施して、感想を記入して提出いただく形も考えているところです。11月の下旬には結論を出したいと考えています。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの説明について、ご質問等ございませんか。

(穴水委員) ただ今ご説明のありました、講座1の提言について、ダウンロードしてあらかじめ事前研修をするとのことでしたが、対象者がそれほど多くはならないと思いますので、場合によっては、オンラインで研修を実施する等の方法は取れないのでしょうか。

(山田指導担当参事) 提言1は、事前に研修をするということではなく、提言講座1、講座2、それぞれの講座内容をビデオで撮って、ある一定期間の中で受講者に視聴していただく、オンデマンド研修も考えているとの説明でした。ただ今、委員からのZOOM等でのオンライン研修ですが、市教委でのオンライン環境では難しい状況であります。そこで提言をビデオで撮影し、それをURLに落とし込んで、そこからダウンロードして視聴していただくということを考えているところです。以上です。

(穴水委員) この質問をした意図は、来年度4月から「GIGAスクール構想」によるタブレットが1人1台に配布されますが、それに伴い教職員に対し、特にオンライン教育に関する研修の実施が必要と思いますので、「ウインターセミナー」や「サマーセミナー」という機会を持っていますので、是非そういった機会を活用して、オンライン教育に関する研修を実施していただきたいと思います。

(山田指導担当参事) ただ今、ご指摘いただきましたお話しについて、今後様々な研修等で域内の教職員に周知するような方法を模索してまいりたいと考えております。

(穴水委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項⑥については了解ということでよろしいですか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項⑥を了解といたします。

報告事項⑦ 令和3年石狩市成人式の開催について

(佐々木教育長) 次に、報告事項⑦「令和3年石狩市成人式の開催について」、事務局から説明をお願いします。

(板谷社会教育課長) 報告事項⑦について、ご説明いたします。資料7頁をご覧ください。開催日程については、令和2年1月10日(日)、会場は、花川北コミュニティセンターです。スケジュールについては、新型コロナウイルス感染症対策をしていますので、例年とは違う内容となっています。具体的には、参加者並びに運営スタッフの安全を確保するため2部制にしています。成人者の受付についても、名前の確認時に密とならないよう工夫し、また、ホールにおいて滞留しないように誘導するなどの対策を行います。さらには、1部と2部の間に椅子等の除菌作業を行います。来賓者については、祝辞をいただく石狩市議会議長のみのお出席といたします。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況の変化によって、内容の変更や、場合によっては中止との判断も見据えて準備をしています。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの説明について、ご質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項⑦については了解ということでよろしいですか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項⑦を了解といたします。

日程第5 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第5、その他を議題とします。委員の皆さんから何かございますか。

その他なし

(佐々木教育長) 事務局からその他ありませんか。

(安崎生涯学習部長) ありません。

(佐々木教育長) 以上で日程第5、その他を終了いたします。

日程第6 次回定例会の開催日程について

(佐々木教育長) 日程第6、次回会議の開催日程を議題といたします。次回は12月22日(火)、13時30分からの開催ということでよろしく申し上げます。

以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたしました。

これより非公開案件となりますので、説明員以外の方はご退席願います。

【非公開案件の審議等】

10時44分 ～ 11時04分

閉会宣告

(佐々木教育長) 以上をもって、11月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもって、令和2年度教育委員会会議11月定例会を閉会します。

閉会 11時04分

【非公開案件の審議等の結果】

協議事項① 令和3年度教育委員会予算要求について

原案通り了解した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 2 年/2 月22日

教育長 佐々木隆哉

署名委員 山本由美子